

オンライン議会について（答申）

令和6年3月22日

上越市議会

議長 石田 裕一様

議会運営委員会

委員長 宮川 大樹

貴職から調査検討するよう諮問がありました令和4年7月21日付け上議第387号「議会運営に関する取組について（諮問）」のうち、デジタル活用の推進に向けたオンライン議会の検討に関して、慎重に調査検討を進めた結果、下記のとおり答申します。

記

1 答申

当市議会は、デジタル技術の一層の活用とオンライン議会の推進を図るため、次の取組を行うべきである。

- (1) オンラインの方法による委員会の開催が可能になるよう体制を整える。
- (2) 議場の映像設備の有効活用や上越市議会会議規則第163条別表に定める会議、行政視察の実施・受入れ、発言通告書の趣旨の確認などについてもデジタル技術の活用を図る。

なお、具体の検討に当たっては、令和5年9月27日付けで答申した通年会期制の導入と整合を図り、議会改革に係る取組として一体的に進める。

2 導入のメリット及びデメリット

議会活動のオンライン化には、感染症のまん延や災害の発生等の状況下における議会活動の継続及び育児・介護等へ携わる女性・若者議員など、多様な人材の議会参画促進の効果が認められる。

一方で、オンラインで会議に参加する議員の本人確認及び意思表示の真否の確認や回線等の断絶の際の進行について、いかに考えればよいかという点について課題が残る。

この点について、国は、情報セキュリティ対策の構築とともに、オンラインでの会議に固有の留意事項をあらかじめ取り決めておくことにより、現に会議室にいる状態と同様の環境を確保し、議事の公開の要請への配慮、議員の本人確認や自由な意思表示の確保等に配慮することにより、オンラインでの委員会開催を認めることができるとしており、ワーキンググループにおいても、国の考えを基礎とした全国市議会議長会が示す手法による模擬委員会を行い、委員会の審査ができる旨確認している。導入の検討に当たっては、この点にも留意しながら進める必要がある。

3 オンライン委員会開催に係る国及び全国市議会議長会の動向

令和2年4月30日、総務省は、新型コロナウイルス感染症への対策として新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発令され、各種のまん延防止策が採られている中で、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法についての問合せに答えるかたちで、地方自治法第109条第9項の規定による委員会の取扱いについて、オンライン会議により委員会を開催して差し支えない旨の解釈を示した。

重ねて同年7月には、総務省は、オンライン委員会の開催に伴う留意点等を示した「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法に関するQ&Aについて」という通知を発出した。

全国市議会議長会は、こうした国の通知や当該通知に基づく各市議会からの問合せに対応するため、令和3年5月に標準会議規則等の改正等に関する検討会議を立ち上げ、標準委員会条例、標準会議規則等の改正やオンラインでの委員会開催の具体的な検討を行い、令和4年2月に「オンラインの方法による委員会の開催に伴う委員会条例等の改正に関する検討結果報告」という報告書により改正標準委員会条例、標準会議規則等とオンライン委員会の運営に関する主な留意事項を示したところである。

この間、令和4年1月に第33次地方制度調査会の第1回総会が開催された。同月以後新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会情勢の変化が見られる中で、同調査会は検討を重ね、人口減少・高齢化、地方公共団体の経営資源減少、住民ニーズや地域課題の多様化・複雑化などにより、地域の合意形成がより一層困難となる見込みの中で、住民のニーズを適切に汲み取り、納得感のある合意形成を行う議会の役割がより重要となるとの認識の下、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申」（令和4年12月28日）を示した。この答申では、議会がこうした役割を果たして

いくためには、多様な人材が参画し、住民に開かれた議会を実現していくことが重要であるとし、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが進展する中で、デジタル技術が、新型コロナウイルス感染症のまん延等における社会経済活動の継続や、多様な主体が連携した地域の課題解決のためのツールとして有用であることが広く認識されるようになったところであり、議会がその役割を発揮する上でデジタル化への対応はますます重要であるという考えから、議会への出席のオンライン化及び議会に関する手続のオンライン化の2つを柱とした地方議会のデジタル化の推進を提言している。

総務省は、令和5年2月にこの第33次地方制度調査会の議論等を踏まえ、多様な人材の議会参画の観点から、育児・介護等の事由をもってオンライン委員会の開催ができる旨の見解を示すなど、地方議会に係るデジタル化の推進については今後一層議論が進んでいく状況にある。

4 議会運営委員会に設置したワーキンググループにおける検討

議会運営委員会では、議長からの諮問事項について調査検討を行うため、ワーキンググループを設置し、上記の3に掲げたオンライン委員会に関する情勢の動向を踏まえつつ、次の日程で会議を開催し、検討を行ってきた。

(1) 令和4年7月27日第1回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンラインを活用した議会運営について（テーマの設定）

イ 結論

- ・オンラインを活用した議会運営について、「委員会をはじめとする各種会議のオンライン化」、「一般質問の聞き取り（議員と理事者側とで行う発言通告書の趣旨の確認をいう。以下同じ。）など理事者とのやり取り」、「オンライン視察・研修」、「誰も取り残さない議会運営」の4つのテーマを定め、取り組んでいくこととした。
- ・議員の通信環境やデジタルリテラシーの現状の把握等を目的にアンケートを実施することとした。
- ・試行的に次のワーキンググループ会議をオンライン会議で行うこととした。

ウ 会議の際の主な意見

- ・委員会をオンラインでやる具体的な流れや配信の見せ方も考える必要がある。
- ・災害などの場面で通信がつながるかどうかの検証が必要
- ・Wi-Fi環境がない人もいるだろうから、全議員へのアンケートも行う必要がある
- ・各議員のデジタルリテラシーの幅を考慮しなければならない。リテラシーが低い議

員には、デジタル化の恩恵を感じてもらいながら議会全体のデジタル化を進める必要がある。

(2) 令和4年8月10日第2回ワーキンググループ会議（オンライン開催）

ア 議題

- ・オンラインを活用した議会運営について（アンケートの設問事項の確認）

イ 結論

- ・アンケートの設問事項を確認し、委員全員の了承を得た。
- ・事務局からアンケートを各議員に発出することとした。

ウ 会議の際の主な意見

- ・試行的に行ったオンライン会議について、オンラインでの発言や資料の共有の仕方をあらかじめ定めておく必要がある。

(3) 令和4年8月17日第3回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンラインを活用した議会運営について（議運への報告事項について）

イ 結論

- ・諮問事項の進捗状況を議運に報告することとし、報告内容を確認した。

(4) 令和4年10月21日第4回ワーキンググループ会議（オンライン開催）

ア 議題

- ・オンラインを活用した議会運営について（アンケートの実施結果の確認）

イ 結論

- ・アンケートの結果を確認した。
- ・アンケートの実施結果を受けてオンライン会議の必要性やセキュリティなどについて、議員が一定のレベルの知識を学ぶ機会を設けることとした。

ウ 会議の際の主な意見

- ・アンケートで約7割の議員がオンライン会議アプリ等の講習会への興味ありと回答していることから、講習会等を開催してスキルアップを行う必要がある。
- ・実際に体験して簡単だと感じてもらうことが重要

(5) 令和4年11月14日第5回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンライン会議講習会について

イ 結論

- ・オンライン会議講習会（案）について確認した。

- ・小林委員及び宮崎委員がオンラインで参加予定であったが参加できなかったため、予定していた講習会案の確定を見合わせた。

(6) 令和4年12月19日第6回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンライン会議講習会について

イ 結論

- ・オンライン会議講習会（案）について確認し、実施について委員全員の了承を得た。

(7) 令和5年10月2日第13回ワーキンググループ会議（第7～第12回の会議は専ら

諮問事項のうち通年会期制について検討し、オンライン議会についての検討を中断）

ア 議題

- ・オンライン聞き取りの実施に向けた課題について
- ・現在のオンライン議会に係る状況

イ 結論

- ・オンライン聞き取りの実施のルールを定めることとし、各自所見を提出することとした。

(8) 令和5年10月13日第14回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンライン聞き取りの実施に向けた課題について
- ・オンライン聞き取り試行までの行程について

イ 結論

- ・ストラットン委員提出資料を基に、聞き取りルールを作成することとした。
- ・令和5年12月定例会の聞き取りで、オンラインによる方法を試行することとした。

ウ 会議の際の主な意見

- ・可能な議会活動からデジタル化を進めるという方針の下、一般質問の趣旨等の聞き取りからオンライン化を進めていくに当たり、これを模擬的に行うことや、理事者側と協議しながら行っていくことが必要ではないか。

(9) 令和5年12月26日第15回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンライン議会に関する答申に向けた取組

イ 結論

- ・オンライン議会に関する答申案の作成に向けた行程を確認した。
- ・オンライン聞き取りの実施に向けて次回の会議に理事者側と協議を行うこととした。

(後日、能登半島地震の発生により、理事者側の応急対策等を優先し、協議を延期することとした。)

(10) 令和6年2月8日第16回ワーキンググループ会議

ア 議題

- ・オンライン議会に関する答申案の確認
- ・模擬オンライン委員会の実施

イ 結論

- ・オンライン議会に関する答申案を確認し、議会運営委員会に報告することとした。
- ・模擬オンライン委員会を実施し、会議運営や設備の検証を行った。

ウ オンライン委員会に関する主な意見

- ・オンラインで出席する委員がいる場合、無記名投票など、オンライン委員会ではできない事もあるため、委員会の運営上、できることとできないことを明確にすべき。
- ・オンラインで出席する委員の姿が画面から見えない部分があり、起立、挙手等が委員会室では分かりづらい場面もあった。オンラインで出席する委員の発言や意思表示の仕方など、さらに研究を深めるべき。